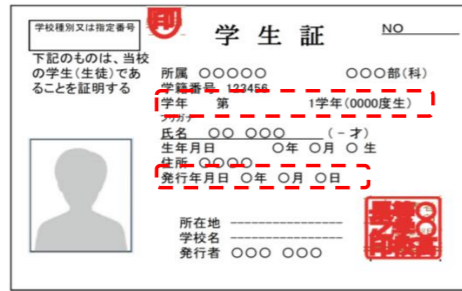


● 証明書の有効期限について

添付いただく証明書は、購入しようとする通学定期券の通用開始日に有効な証明書に限ります。各証明書の有効期限については下記をご参照ください。

1. 単年度有効な学生証



学生証に「学年」と「発行年月日」の記載があり、有効期限について特に記載のない場合、記載されている学年の単年度（1年間のみ）有効となります。

2. 複数年有効な学生証



学生証に有効期限について記載がある場合、その期間内は有効です。

例：高等学校に入学時に発行 「発行年月日：2024年4月●日」

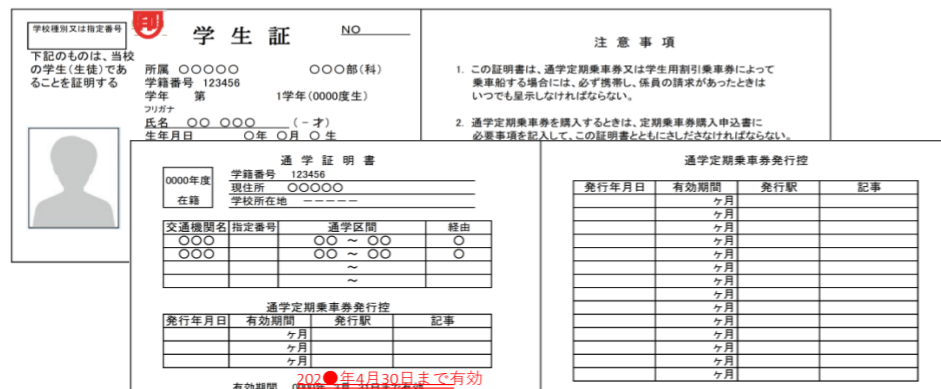
卒業する年度末日まで有効 「有効期限：2027年3月31日」と記載がある場合、入学後、卒業するまで有効となります。

3. 通学定期乗車券購入兼用証明書

学生証部分の有効期限については前述1および2と同様（特に記載がなければ単年度、別に記載があれば記載の期間内は有効）



4. 通学定期乗車券購入兼用証明書の有効期間の延長について



進級生が4月1日以降に通用期間開始日となる通学定期券を購入する場合、新年度の証明書発行が間に合わない場合、学校代表者は学年の終期（3月31日）から1か月を限度に有効期間を延長することができます。

通学証明部分の有効期間記載箇所を二重抹線し、延長した有効期間を赤書きで記入されている場合、延長期間内は有効です。

また、卒業予定年月日までの有効期間の記載がある場合も有効です。